

平成26年決算特別委員会（企業会計 保健福祉部所管）開催状況

開催年月日 平成26年11月7日（金）
 質問者 公明党 吉井 透委員
 答弁者 保健福祉部長 高田 久
 道立病院室長 黒田 敏之
 道立病院室参事 志賀 利美
 道立病院室参事 竹澤 孝夫
 道立病院室医療参事 立花 理彦

質問内容	答弁内容
<p>一 道立病院事業会計について 道立病院の経営は、長年にわたり厳しい経営が続いており、わが会派でも、決算特別委員会の場などで、質疑を行っておりますが、この間、経営状況は必ずしも好転しておりません。 こうしたことを踏まえ、道は、平成25年3月に、「新・北海道病院事業改革プラン」を策定し、収益の増加や費用の縮減、さらには、経営形態の見直しによって、収支均衡に取り組みながら、安定的で継続した地域医療を提供することを目指しております。 道財政も厳しい中で、病院事業会計の一般会計負担金も多額に上る中、プランに基づき収支改善に向けた取り組みを着実に進めていくことが重要であります。 そこで、以下、伺いをします。</p> <p>(一) 平成25年度決算の状況等について</p> <p>1 収益及び費用の状況について まず、平成25年度の病院事業会計の決算について、収益及び費用はどのような状況なのか伺いをします。</p> <p>2 各病院の決算状況について 次に、病院ごとの決算の状況について伺いをします。</p>	<p>【道立病院室参事】 収益及び費用の状況についてであります。病院事業収益につきましては、入院・外来収益等の医業収益が約83億200万円、一般会計負担金等の医業外収益が約73億3,600万円など、約156億7,000万円となったところでございます。 一方、病院事業費用につきましては、給与費や委託費等の医業費用が約139億5,300万円、医療型障害児入所施設費等の医業外費用が約24億3,800万円など、約164億7,400万円となったところでございます。</p> <p>【道立病院室参事】 病院ごとの決算についてでございますが、病院事業収益については、プランで想定する常勤の医師を確保出来なかったことなどから、医業収益が当初予算と比較して、約10億6,100万円の減少となったところでございます。 また、病院ごとの医業収益の状況について当初予算と比較すると緑ヶ丘病院が約3,700万円の増加となっているものの、子ども総合医療・療育センター、いわゆるコドモックルが約6億円の減少、北見病院が約1億9,100万円の減少などとなったところでございます。 一方、病院事業費用につきましては、給与費や医薬材料費の減少などにより、医業費用が当初予算と比較して、約10億7,800万円の減少となり、病院ごとの医業費用は、すべての病院で減少しており、特に、コドモックルにおきまして、約2億2,500万円の大幅な減少が生じているところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>3 収益減の要因について 医業収益は当初予算と比較して、約10億6千万円下回っているという状況にあります。その具体的な要因についてお伺いをします。</p>	<p>【道立病院室参事】 具体的な要因についてでございますが、医業収益が当初予算を下回ったことにつきましては、入院収益の減少によるものであり、その主な要因といたしましては、コドモックルの心臓血管外科医の突然の退職による手術件数の減少のほか、北見病院の呼吸器内科や江差病院の小児科などにおいて、当初想定した常勤医師を確保できなかったことにより、患者数、収益単価ともに予算を下回ったものでございます。</p>
<p>4 費用減に向けた取組について 医師の人件費や医薬材料費など、収益に連動した費用も当然に落ちますけれども、それ以外に道立病院室として費用減に向けて、具体的にどのような取組を行ったのかお伺いをします。</p>	<p>【道立病院室参事】 費用縮減に向けた取組についてでございますが、平成25年度におきましては、清掃業務の契約内容の見直しや医療機器の保守点検業務の複数年契約の導入による委託料の縮減に取り組んだほか、医療材料の本庁一括契約の対象品目拡大による廉価購入を実施したところでございます。 このほか、各病院におきましては、後発医薬品の採用拡大による医薬材料費の縮減や節電や節水による光熱水費の更なる節減に取り組んだところでございます。</p>
<p>5 留保資金について 病院事業においては、昨年度の最終補正において、約4億円の一般会計繰入金の補正予算を計上しておりますが、そのような危機的な状況であったにも関わらず、最終的な決算において、約3億円の留保資金が発生しているのはどのような理由によるのかお伺いをします。</p>	<p>【道立病院室参事】 留保資金についてでございますが、平成25年度病院事業会計については、医師不足などにより、職員給与費や医薬材料費などの費用が減少する一方、入院・外来などの収益も大幅な減少が見込まれ、資金不足が予想されましたことから、最終補正予算において、一般会計負担金を約4億4,400万円追加計上したところでございます。 最終補正予算の計上に当たっては、直近の入院・外来収益の状況や費用の執行状況などを踏まえ、必要額を計上したところですが、最終補正予算と決算とを比較すると、収益が約3,500万円減少する一方、費用につきましては、給与費や医薬材料費などが減少したことにより、約4億1,600万円の減少となり、最終的に留保資金が発生したものでございます。</p>
<p>5 - (再) 留保資金について 予算と最終的な決算は一致しないというのは当然でありますけれども、今回の変動額はあまりに大きいというふうに考えます。 今後は、より一層、収益、費用を的確に見込む必要があると思っておりますが、所見をお伺いします。</p>	<p>【道立病院室長】 収益、費用の見込み方についてでございますが、平成25年度決算を最終補正予算と比較いたしますと、費用が大きく変動してございまして、特に、退職者数が想定より大幅に減少したことや、時間外勤務の減少などにより、給与費が約2億5,700万円少なくなったほか、手術件数の減少などに伴い、医薬材料費が約5,300万円の減少となったものでございます。 最終補正予算の計上に当たりましては、収益、費用ともに直近の患者数や、執行状況などを踏まえて推計したものでございますが、最終決算においては、3億円以上の留保資金が生じたところでございます。 今後につきましては、病院に対するヒアリングの徹底などにより、患者動向を正確に見込むよう努め</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>6 医師確保対策について</p> <p>平成25年度の決算における収益減の要因として、医師が見込みどおり確保できなかったことを挙げておりますが、地域において、必要な医療機能の確保を図るためには、まず何よりも、安定的な医師確保が必要不可欠であります。</p> <p>これまで道立病院室において、医育大学への働きかけをはじめ、様々な医師確保対策を講じているものと承知しておりますが、一向に成果が出ていないのが現状であり、今後は、これまでと違った観点で医師確保対策に取り組む必要があるものと考えます。</p> <p>真に実効性のある医師確保対策に向けて、今後、具体的にどのような取組を行うのか伺います。</p> <p>努力いただいていることはよくわかりますが、よろしく願いしたいなと思います。</p>	<p>ますとともに、給与費や医薬材料費などについても、より一層的確に把握していく考えでございます。</p> <p>【道立病院室長】</p> <p>今後の医師確保対策についてでございますが、道では、医師確保に向けて、これまで、医育大学への医師派遣要請や寄附講座の設置のほか自治医科大学卒業医師の配置など様々な取組を行ってきているところでございます。</p> <p>こうした取組に加え、本年度からは、医師の勤務環境の改善を図るため医師事務作業補助者を配置したほか、民間の人材紹介事業者の活用をはじめ道外で開催されます移住促進フェアや北海道物産展などの会場を利用した募集活動によりまして道外からの医師の招聘などにも取り組んできてございます。</p> <p>今後とも東京事務所に配置しております医師確保担当参事などを通じた情報収集を積極的に行いながらあらゆる手段を講じ、医師確保に全力を尽くす考えでございます。</p>
<p>(二) 平成26年度予算について</p> <p>次に、病院事業会計における今年度の上半期の決算見込みは、どのようになっているのかお伺いをします。</p>	<p>【道立病院室参事】</p> <p>上半期の決算見込みについてでございますが、病院事業会計においては、退職金や減価償却費などの多額の費用を所要額が判明する年度末に計上しており、年度途中での決算見込みは作成していないところでございます。</p> <p>現在、道立病院の経営状況につきましては、評価委員会の点検・評価結果を半期毎に公表しているところであり、本年度上半期の医業収益等の実績については、現在、精査しているところでありますが、患者数の実績については、外来は、一日平均患者数が1,058.3人、昨年度決算対比で98.1%、入院は、一日平均患者数が532.3人、昨年度決算対比で95.1%、病床利用率は、運用病床ベースで67.9%となっており、医師や看護職員の欠員などもあり、依然として厳しい状況にございます。</p>
<p>(二) - (再) 平成26年度予算について</p> <p>ただ今の答弁で今年度の上半期の決算見込みは現在精査中とのことでありますが、一般の企業においては、月次決算を把握した上で四半期毎の決算を公表しております。</p> <p>企業会計を取り入れている病院事業においても、今後、月次決算、あるいは四半期ごとの決算状況を公表し、収支改善の取組などに活用するべきではないかと考えますが、所見をお伺いします。</p>	<p>【道立病院室参事】</p> <p>決算状況の公表についてでございますが、道では、新・北海道病院事業改革プランを着実に推進するため、医療や病院運営、企業経営に関する有識者で構成される評価委員会を設置いたしまして、四半期ごとに、経営実績の推計値や経営改善の取組について、実施状況の報告を行っているところでございます。</p> <p>この評価委員会には、上半期及び年間の実績に基づく評価を実施していただいているところでございますが、その評価結果を尊重しながら、経営改善に向けた取り組みを進めてきているところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 子ども総合医療・療育センターについて 次に、子ども総合医療・療育センター、通称コドモックルについてであります。 コドモックルは、これからの時代を担う子ども達の健やかな成長と発達の支援を目的に、平成19年9月に開設され、小児科、産科、小児外科など多くの診療科を有しているほか、医療と療育を連携させて、リハビリを実施する、「発達総合支援センター」を設置し、小児医療と療育の専門施設として運用されております。 こうした医療と福祉の有機的な連携の下に、周産期医療や高度医療などを提供しているコドモックルにおいては、救急患者の受入も少なくないものと考えますが、以下、コドモックルにおける救急医療の状況について、伺って参ります。</p> <p>1 救急患者の受入状況について まず、コドモックルにおける昨年度の救急患者の受入状況について伺います。</p> <p>2 搬送患者受入の課題について 道においては、これまで、初期救急から三次救急まで体系的な救急医療体制の確保を図ってきたと承知しておりますが、コドモックルにおいては、救急医療体制の確保についてどのような課題があるのか伺います。 また、そうした課題解決に向けて、道としてどのような取組を行っているのか、併せてお伺いします。</p> <p>3 救急搬送のためのアクセス向上について 救急搬送を行うには、まずは、道路などのアクセス向上が大変重要であると考えます。 関係部局や関係機関と連携して、高速道路からコドモックルへ直接アクセスできる道路整備を進めるべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>この道路は、今の札幌とかの距離についても、非常に今、検討をしっかりとすべき場所</p>	<p>【道立病院室医療参事】 救急患者の受入状況についてでございますが、コドモックルにおいては、他の医療機関では対応が困難な重症の救急患者について受入を行っているところでございまして、平成25年度における救急搬送患者数は262人、そのうち231人の患者について入院治療を行ったところでございます。 搬送方法の内訳については、251人が救急車、11人が救急ヘリとなっております。</p> <p>【道立病院室医療参事】 救急医療体制の確保を巡る課題等についてでございますが、コドモックルは、小児の高度・専門医療を担う施設として、全道域を対象に道内各地の医療機関と連携しながら、他の医療機関では対応が難しい先天性の心疾患や、急性脳症、外傷による脳挫傷など緊急性のある小児の救急患者の受け入れを行っているところでございます。 コドモックルの救急医療体制を充実するためには、多数の専門医をはじめ医療技術者の確保や、小児集中治療室における受け入れ体制の整備など、さまざまな課題があるものと考えてございます。 今後とも、一層の医師確保対策の充実に努め、コドモックルの有する救急医療に関する機能を十分に発揮できるよう、診療体制の確保を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>【道立病院室参事】 救急搬送のための道路整備についてでございますが、高規格幹線道路は、観光や物流の効率化はもとより、救急搬送や災害時における緊急輸送などの面で、重要な役割を果たしていると考えております。 コドモックルへのアクセス道路の整備につきましては、小児救急医療の充実の観点などから、必要性の検討や課題の整理を行ってまいりたいと考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>であると私は思っておりますので、これはよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>(四) 経営形態の見直しについて 次に、経営形態の見直しについてであります。</p> <p>冒頭申し上げたとおり、現在のプランにおいては、経営形態の見直しを進めることとしており、そのような中、先般、外部評価委員会から、地方公営企業法の全部適用への移行を検討すべきとの意見が出されたものと承知をしております。</p> <p>そうしたことを踏まえて、以下、伺います。</p> <p>1 経営の見直しについて 現在のプランにおいては、「安定的で持続可能な経営の確保の見直しを得た上で経営形態の見直しを進める」とされておりますが、病院事業会計の平成25年度決算を踏まえ、現時点において、「安定的で持続可能な経営の確保の見直し」が得られたのかどうか、所見を伺います。</p> <p>2 地方公営企業法の全部適用について (1) 基本的な考え方について 本年8月下旬に開催された、新・北海道病院事業改革プラン評価委員会において、より柔軟で自律性の高い経営が可能な経営体制に変更するため、「地方公営企業法の全部適用への移行について早急に検討すべき」との考えが取りまとめられ、先の定例会において、知事から「委員会での提言も踏まえながら、経営体制や経営のあり方について具体的な検討を加速する」との答弁がありました。</p> <p>まず、「地方公営企業法の全部適用」とはどのようなものか、改めて伺います。</p> <p>(2) 具体的な効果について 一般的に地方公営企業法を全部適用した場合には「意志決定の迅速化」や「柔軟な人事管理」などがメリットとして挙げられますが、抽象的で効果はよくわかりません。</p> <p>仮に病院事業会計に地方公営企業法の全部適用した場合には、具体的にどのような効果があるのか伺います。</p>	<p>【道立病院室長】 病院事業の経営の見直しについてでございますが、平成25年度は、コドモックルの医師の退職や、北見病院や江差病院でも、必要とする診療科の常勤医を確保できなかったことなどにより、入院・外来による医業収益が約83億200万円と、目標の88.7%の達成にとどまり、純損失も8億円を上回るなど、病院事業は、依然として厳しい経営状況にあるものと考えており、安定的で持続可能な経営の確保に向け、さらなる取組の強化が必要と考えてございます。</p> <p>【道立病院室参事】 地方公営企業法の全部適用についてでございますが、地方公営企業法は、主に財務、組織、人事・給与に関する3つの規定から構成されておりまして、公営企業としての合理的・効率的な経営を確保するため、企業の経済性の発揮や公共の福祉の増進の観点から、知事部局とは異なる取扱いとなっているものでございます。地方公営企業法の全部適用とは、法に定める全ての規定を適用する経営形態のことをいふものであります。</p> <p>地方公営企業法では、病院事業については、財務以外の規定は任意の適用となっておりますことから、道立病院事業においては、現在、財務に関する規定のみを適用して運営しているところでございます。</p> <p>【道立病院室参事】 全部適用の具体的な効果についてでございますが、地方公営企業法の全部適用を導入した場合には、病院事業を専掌する管理者を配置することが可能となりますことから、経営責任の明確化やマネジメントの強化が図られるとともに、管理者の権限で、条例の範囲内において、職員の勤務環境に応じた手当の設定や人材確保のための独自の採用試験が実施できますほか、地域の医療ニーズに即した診療科の設置や、診療報酬加算取得のために必要な専門職の配置など、収益確保に向けた柔軟な組織編成や人員配置が可能となると考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>ただ今の答弁では、地方公営企業法の全部適用により、経営責任の明確化やマネジメントの強化が図られるとのことですが、やはり、その具体的な効果は判然としないと受け止めます。</p> <p>(3) 収支改善について 病院事業会計に対して、毎年度多額の一般会計負担金を繰り入れている状況であることから、経営形態の見直しにより、収支改善を図ることが必要不可欠であります。 病院事業会計に地方公営企業法の全部適用をした場合には、現行のプランよりも、当然収支改善が図られることが大前提であると考えますが、所見を伺います。</p>	<p>【道立病院室長】 全部適用による収支改善についてでございますが、地方公営企業法の全部適用を既に導入している他県におきましては、地域の実情に応じて、制度を運用する中で、自律性の高い経営体制を構築し、医師などの医療従事者の確保や職員意識の改革などの面で、病院事業の収支改善に一定の成果をあげている例もあると承知しております。道立病院事業においても、参考となり得る具体的な取組事例があるものと考えております。</p> <p>一方で、管理者の選任や条例の範囲内において経営状況を勘案した手当の設定、事務職員や専門職の採用・配置のあり方、さらには、病院事業に関する人事や給与等の労務管理業務の増加といった検討すべき課題もありますことから、現在、他県の状況をさらに精査しながら、効率的な経営体制の構築に向け、検討を急いでいるところでございます。</p>
<p>3 独立行政法人化などについて 今後の経営形態の見直しに際しては、地方独立行政法人化、指定管理者制度などを含めた様々な手法のメリット、デメリットをきちんと議論した上で検討する必要があると考えますが、所見を伺います。</p>	<p>【道立病院室長】 地方独立行政法人化など、他の経営形態も含めた検討についてでございますが、地方独立行政法人化については、地方公営企業法の適用に比べまして、より自律的な経営ができるメリットがございますが、法人認可を受けるためには、単年度の収支均衡や累積欠損金の解消が求められるため、改善に時間を要するほか、指定管理者制度につき、道立病院の厳しい経営状況などから、受託先の確保といった面で課題があるところでございます。</p> <p>こうしたことから、プラン評価委員会からは、道立病院の経営改善を早急に進めるためには地方公営企業法の全部適用への移行を早急に検討すべきのご提言をいただいたところでございます。</p> <p>道といたしましては、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、効率的で持続可能な経営体制の構築に向けて様々な経営形態を比較しながら、さらに検討を深めてまいる考えでございます。</p>
<p>4 検討の進め方について いずれにしても、経営形態の見直しは避けては通れない議論であると考えますが、今後、どのように検討を進めていくのか、所見を伺います。</p>	<p>【道立病院室長】 今後の検討の進め方についてでございますが、今後とも、道立病院が地域で必要とされる医療サービスを提供していくためには、一刻も早く安定的で持続可能な経営体制を確立することが重要でございます。</p> <p>道といたしましては、評価委員会からご提言いただいた、地方公営企業法の全部適用への移行につきましては、より柔軟で自律性の高い経営の実現が期待できる経営形態の一つと考えてございます。今後、他の都府県の病院事業の経営状況を精査し、様々な経営形態を比較しながら、できるだけ早期に今後の方向性をお示しできるよう努めてまいる考えでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(五) 今後の取組について</p> <p>道立病院においては、道民福祉の向上を図るために、安定的な経営が不可欠であります。そのためには、先ほども申し上げたとおり、医師確保をはじめ、経営形態見直しなど、様々な課題に取り組む必要があります。</p> <p>これらの課題解決に向けて、今後、どのように取り組むのか、所見を伺います。</p> <p>今、部長からご答弁をいただきました。病院事業の収支改善を図るためには、まずは医師や看護師の確保が最重要課題ということでありませうけれども、地方公営企業法の全部適用などの弥縫策では、本質的な問題解決にはつながらないというふうに考えます。医師看護師のキャリア形成などのインセンティブを高めるこうした策も大事であるというふうに私、思っております。例えば、札幌医科大学との経営統合検討など、真に実効性のある医師看護師確保につながる方策を検討すべきと考えますので、この点、強く指摘をさせていただきます。私の質問を終わります。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>今後の取組についてでございますが、道立病院におきましては、新・北海道病院事業改革プランに基づきまして、収益確保や費用縮減など経営改善に向けた取組を進めてきておりますが、医師や看護師などの慢性的な不足など、構造的な課題を抱えておりますことから、経営全般を徹底して見直していく必要があると考えております。</p> <p>このため、民間人材紹介事業者の活用によります医師確保対策の強化や、医療従事者の勤務環境の改善、人材育成の充実など、経営基盤の強化に取り組みますとともに、評価委員会からご提言をいただきました地方公営企業法の全部適用への移行も含め、経営形態のあり方につきまして幅広く検討を行い、経営改善に努めてまいりたいと考えております。</p>